

# 広尾町赤潮被害対策漁業支援資金利子補給

## 1 目的

令和3年9月に発生した赤潮被害の影響により甚大な漁業被害が発生し、漁業経営の資金繰りに大きな影響を及ぼすことが想定されるため、赤潮被害の影響を受けた漁業経営者を支援を目的とした、赤潮被害対策資金に対し利子補給金を交付することを目的とする。

## 2 支援内容

### (1) 資金使途

- ・ 運転資金

### (2) 貸付期間

- ・ 1年間（最長5年間制度を利用可能）

### (3) 対象者

- ・ 赤潮被害の影響を受け、広尾漁業協同組合より赤潮被害対策資金の貸付を受けた漁業経営者を対象とする。

### (4) 利子補給

- ・ 全額利子補給

### (5) 申請方法

- ・ 広尾漁協で資金の借り入れ申し込みの受け付け、利子補給の申請事務を行います。